

製品保証について

■対象製品

プランターベンチ 「パーチ」

■保証内容

取扱い説明書、施工説明書またはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生し、かつ当社が認定したものに關し、下記に明示する免責事項に該当する場合を除き、製品及び部品の無償提供、または無償での修理や交換をさせていただきます。

■保証期間

製品の引き渡し日（※1）から起算して1年間

（※1）製品の引き渡し日とは、本製品の納品日とします。

■製品特性および取り扱い時の注意事項

- ・ 本製品の脚部およびプランターは、コンクリートの自然の風合いをいかすため、仕上面等において色ムラ、ノロ漏れ痕（成型時のセメント痕）、気泡痕、隠れたクラック（プランターのツバ裏面など）がある場合があります、設置状況により白華現象が部分的に発生する場合があります。
- ・ 本製品の座面は、SDGs の考えの元あえて天然木（間伐材）を使用しており自然の風合いをいかにしております。納品時に板の色ムラやフシがあります。
また、天然木の乾燥収縮により、板反りや板目地にスキ間の開きやクラックが発生してくる場合があります。
- ・ さらに天然木の座面は、経年での色褪せ、色ムラ、ささくれ、板反り、クラック、樹液の染み出し、虫食い等が発生する場合があります。1 回／1 ヶ月を目安に、ささくれやクラック、樹液の染み出し等の確認をお願いします。また、定期的（1 年～2 年）なメンテナンス（ステイン塗料での再塗装）で色褪せ防止処理、防虫・防腐処理をお願いします。
- ・ 座面のささくれやクラックを放置しておくと、手足のケガや衣類の引っ掛かりによる損傷につながります。必要に応じてサンドペーパー等でみがき、メンテナンスをお願いします。
- ・ 1 回／1 ヶ月を目安に、ボルトのゆるみ無きことを確認してください。ボルトが緩んだまま使用を続けると、ベンチ全体のゆがみによる破損につながり、人がケガをしてしまいます。
- ・ 本製品については、付属の専用緩衝材を座部の開口周囲に必ず貼り付けてご使用ください。専用緩衝材は紫外線等で弾力性能が薄れ、衝撃緩衝効果が低下する事が考えられます。定期的（1 年～2 年）な取り替えをお勧めいたします。取り替えの際はメンテナンス部材として当社にお問い合わせください。
不使用の場合、衝撃等によりプランターのツバ部分からの破損が発生しやすくなります。
- ・ 座面に、耐荷重（プランター及び植栽を除く 200 kg）以上の負荷を掛けないでください。

製品の破損につながります。

- ・ 座面および脚部に、強い衝撃を与えないでください。座面上に人が飛び乗ったり、座面上で飛び跳ねたりしないでください。プランター、座部、脚部の破損につながります。
- ・ 経年変化による破損等によりプランターが落下した場合でも、被害の起こらない場所への設置をお願いします。
- ・ プランターとの併用は、専用のプランターをご使用ください。また、落下防止用スチロールブロックをプランターの下に置き、仮にプランターが落下した際にも床面の損傷を避けてください。
- ・ プランターには、低木（1 m未満）での植栽をお願いします。

■免責事項

保証期間内でも、次のような場合には有償修理または有償交換となります。

- ・ 当社の手配によらない第三者の加工・メンテナンスが加えられたことに起因する不具合
- ・ 専用の製品を設置していないことによる不具合
- ・ 製品の性能を超えた性能を必要とする場所に設置された場合の不具合
- ・ 製品の経年劣化（セメント製品や木材の乾燥収縮によるクラックや板反り、外気温の繰り返しのひび割れ、使用に伴う消耗・摩擦・割れ・変形・変色、スチール部の変質・変色など）、またはこれらに伴うさび・カビ・またはその他の不具合
- ・ 製品周辺の自然現象や住環境に起因する反り・結露・凍害・腐食・風化又はその他の不具合（白華現象、塩害による腐食、さび、もらいさび、異常な低温・高温・多湿による不具合など）
- ・ 経年で発生する表面の汚れや黒ずみ（雨垂れ、コケ、カビなど）
- ・ 天災その他の不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高潮、地震・その他の振動による揺れ、地盤沈下、落雷、火災など）による不具合、またはこれらによって製品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
- ・ 電気機器における異常電圧、指定外の電圧・周波数での仕様に起因する不具合
- ・ 実用化されている技術では予測することが不可能な現象またはこれが原因で生じた不具合
- ・ 犬、猫、鳥、鼠などの小動物またはつるや根などの植物に起因する不具合
- ・ 引き渡し後の使用上の誤り、不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ・ お客様自身の加工・修理・改造（必要部品の取り外しを含む）に起因する不具合
- ・ 本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- ・ 犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

※塗膜の経年劣化による変色、消耗品などは対象外とします。

※保証期間経過後の修理、交換などは有料となります。

※本内容は、日本国内においてのみ有効です。

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。

※保証期間経過後の修理についてご不明な場合は、最寄りの当社営業所へお問い合わせください。